社発第 T-207 号

平成 28 年 7 月 11 日

貸 借 取 引 参 加 者

代　　表　　者　　殿

日 本 証 券 金 融 株 式 会 社

代表取締役社長　小林 英三

貸借取引銘柄別増担保金徴収措置の解除について

拝啓　貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

　さて、今般当社は、下記銘柄の「貸借取引自己取引分」および非清算参加者ごとの「清算取次貸借取引自己取引分」に係る銘柄別増担保金徴収措置を、平成 28 年 7 月 12 日（申込日）から解除することといたしましたので、ご通知申し上げます。これにより、下記銘柄の貸借担保金率は「30%」となります。

敬　具

記

（東京証券取引所市場分）

㈱ソフトフロント 株式（2321）

日 本 ラ ッ ド㈱ 株式（4736）

以　上